

第6期幕別町総合計画

平成28年9月に実施した町民アンケートをはじめ、まちづくりアイデアBOXや小学生議会、中学生・高校生議会、まちづくりワークショップを通じ、町民の皆さんから寄せられた意見を尊重させていただき、第6期幕別町総合計画の策定作業を進めてきました。

平成29年7月に幕別町総合計画策定審議会へ諮問し7回の会議を経て、平成29年11月に答申をいただきました。

また、町議会においては、特別委員会で審議いただき、平成29年12月の第4回町議会定例会で議決され、第6期幕別町総合計画を策定したことから、その概要をお知らせします。

総合計画とは

総合計画は、本町が進むべき方向を示すものであり、まちづくりの最上位計画に位置付けられ、これまで築いてきた施策を点検、継承するとともに、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示すものです。

計画の期間と構成

「第6期幕別町総合計画」は、平成30年度を初年度とし、平成39年度までの10年間の計画です。

今回策定	基本構想	本町のまちづくりの指針として、豊かで快適な生活環境および地域社会の将来像を設定するとともに、これを達成するために必要な施策の大綱を定めます。
	基本計画	基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野における実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにします。
毎年別途策定	実施計画	基本計画で定められた施策の方向を具体的な事業内容と事業の優先順位を実際の財政状況と照らし合わせて、向こう3年間にわたって別途定めます。計画の実効性を高めるため、毎年ローリング方式 [*] で3年分を見直します。

^{*}一定期間定めた事業計画について、財政状況などを見ながら、毎年事業内容の見直しを行い、熟度を高め実施していく方式

推計人口

計画の最終年次（平成39年）の推計人口については、平成28年1月に策定した幕別町人口ビジョンに基づく推計方法を使用することとし、25,662人とします。

	基準年（H27年）	最終年次（H39年）	増減（H27/H39）
総人口	27,596人	25,662人	△1,934人
年少人口	3,600人	3,243人	△357人
生産年齢人口	16,105人	14,368人	△1,737人
老年人口	7,891人	8,051人	160人

町の将来像（目標とする「目指す町の姿」を定めたもの）

みんなが
つながる
住まいる まくべつ

みんなが

「人が」「世代が」
「地域が」「世界が」

つながる

住まいる

「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」
「笑顔あふれるひと」「笑顔あふれる暮らし」「笑顔あふれるまち」



まちづくりの基本理念（まちづくりの基本的な理念（視点）を定めたもの）

みんなで創るまち	安全・安心なまち	魅力あふれるまち	みんなで学ぶまち
地域社会を構成する様々な主体が、自助・共助・公助を担う、協働のまちを目指します。	全ての町民が豊かに住み続けることができるとともに、支え合い、ともに創り高め合う共生社会を実現するまちを目指します。	地域の力と価値を高めることにより、国内外から多くの人々が訪れ交流し、人が集い笑顔あふれるまちを目指します。	創造に培われた人材を育み、また、本町のオリンピックのように、町民誰もがチャレンジし続けられるまちを目指します。

基本目標（施策、事業を展開するにあたり、特に大切にしたい基本となる考え方）



第6期幕別町総合計画

基本計画では、五つの基本目標に基づき、取り組む施策を定めています。

協働と交流で住まいる

- ボランティアやNPO法人、企業の力を活用しながら、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域間の交流を深めます。
- 町民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。
- 国内交流や国際交流を推進します。
- ICTの活用による住民サービスの向上を進めるとともに、定住の促進を図ります。
- 町民に分かりやすい行政の展開や健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、活気あるまちづくりを行います。



- ① 地域コミュニティ活性化の推進
- ② 町民参加のまちづくりの推進
- ③ 国内交流や国際交流の推進
- ④ 町民との情報共有とわかりやすい行政の推進
- ⑤ 効率的で健全な行財政の運営
- ⑥ 広域行政の推進
- ⑦ 移住・定住施策の推進
- ⑧ ICT活用の推進



自然との調和で快適な住まいる

- 本町の恵まれた自然環境は、次世代へ継承すべきものであり、保護と保護意識の啓発に努めます。
- 省エネルギーの啓発やバイオマス、地中熱などの活用による再生可能エネルギーの普及、リサイクルの推進などによる循環型社会への推進を図ります。
- 道路網などの生活基盤施設については、計画的に整備を進めるとともに、適正な維持管理による長寿命化を図ります。
- 降雪状況に合わせた迅速な除排雪など、安全で円滑な交通環境の確保に努めます。
- 大規模自然災害に備えた強靱な社会資本整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。
- 自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。



- ① 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成
- ② 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備
- ③ 地域に即した安心して生活できる住環境の整備
- ④ 町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備
- ⑤ 安全安心な水道事業の運営
- ⑥ 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理
- ⑦ 計画的な土地利用の推進

特色ある産業で住まいる

- 地域資源を生かした独自の価値を発信していく取組を進めます。
- 地産地消や地域ブランドの確立に向けた取組を進め、農業を核に産業間の連携を強めて、地域全体の産業の活性化を図ります。
- 多様な森林づくりを進めるとともに、森林資源の循環利用と町内産木材の利活用の促進を図ります。
- 消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を推進するとともに、地域資源を生かした新しい取組を支援します。
- 既存企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。
- 観光事業者や地域住民、行政が連携し、地域性にあふれる観光づくりを進めます。



- ① 時代に即した農業振興
- ② 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進
- ③ 地域特性を生かした商工業の振興
- ④ 雇用環境の充実
- ⑤ 地域性あふれる観光の発信

人がいきいき住まいる

- 誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者をはじめ全ての町民が住み慣れた地域でともに生きがいを創り上げ、安心して暮らすことができるよう、多様なサービスの提供に努めるとともに、ボランティアやNPO法人、企業、関係機関と連携して共生社会の構築を推進します。
- 予防医療や健康づくりの推進により、健康寿命の延伸を目指します。
- 防災体制の整備や町民の防災意識向上に努めるとともに、消防、救急、防犯体制を充実させ、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。



- ① 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- ② 明るい長寿社会の実現
- ③ 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現
- ④ 地域における福祉活動の推進
- ⑤ 持続可能な社会保障制度の確立
- ⑥ 町民一人ひとりの健康づくり
- ⑦ 迅速かつ的確な消防・救急体制の確立
- ⑧ 町民の安全・安心を守る災害対応の充実
- ⑨ 交通安全と防犯体制の充実
- ⑩ 消費者の権利尊重と自立支援
- ⑪ 墓地環境と火葬場の整備

豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が学び続けられる環境づくりを進め、生涯学習の機会を増やし、その学習の成果を地域等で還元することにより、豊かな生活を送れる地域社会づくりを促進します。
- 学校と家庭、地域が連携し、子どもたちがこれからの社会を生きるための力を育むとともに、健全な青少年の育成を推進します。
- 地域や先住民族であるアイヌの人たちの歴史や文化、伝統の保存・伝承と活用に努めるとともに、芸術文化活動の町民の自主的な活動を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動の自主的な活動を支援するとともに、次世代のアスリートの育成に努めます。



- ① 豊かな人生を育む生涯学習の推進
- ② 「生きる力」を育む学校教育の推進
- ③ 青少年の健全育成の推進
- ④ 芸術・文化活動の振興
- ⑤ 歴史的文化の保存・伝承
- ⑥ 健康づくりとスポーツ活動の振興